２．調　　査　　票

琴浦町人権・同和教育に関する意識調査票

平成２６年８月１日
琴　　浦　　町

ご記入にあたってのお願い

- この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。

- 封筒のあて名の方、ご本人がお答えください。

- 質問の回答は、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
  また、選択肢の「その他」に○をされた方は、（　）の中に具体的な内容を記入してください。

- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
  ８月２０日（水）までに、郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です）

- この調査について、ご不明な点などがありましたら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】
〒689－2303　琴浦町大字徳万 266－5
琴浦町教育委員会事務局　人権・同和教育課
電　　話　　５２－１１６２
ファックス　５２－１１２２

≪このアンケートの文章(ぶんしょう)を読(よ)むことがむずかしい方(かた)へ≫

ご家族(かぞく)や親(した)しい方(かた)などに代読(だいどく)してもらって、お答(こた)えいただいてもかまいません。

1　人権全般について

質問１　あなたは「人権」ということについて、どのようなイメージ（印象、感想）を持っていますか。（それぞれ○は１つ）

【１－１】　重要である。

1　そう思う　　2　そうは思わない　　3　どちらともいえない

【１－２】　わかりやすい。

1　そう思う　　2　そうは思わない　　3　どちらともいえない

【１－３】　自分に関係が深い。

1　そう思う　　2　そうは思わない　　3　どちらともいえない

質問２　あなたの人権は守られていると思いますか。（○は１つ）

1　そう思う　　2　そうは思わない　　3　わからない

質問３　現在、日常生活の中で、あなたが悩みや不安、疑問を感じているのは、どのようなことについてですか。（○はいくつでも）

1　出産や子育てに関すること
2　自分や家族の健康と医療に関すること
3　家族の介護や福祉に関すること
4　今後も仕事や年金などによる安定した収入が得られるか
5　災害などの緊急時における避難体制（態勢）
6　個人情報の漏洩やプライバシーの侵害に関すること
7　学校、職場、地域での人間関係
8　家庭や隣近所におけるＤＶや虐待
9　食の安全や環境破壊に関すること
10　地域や職場において、女性や障がいのある人、在住外国人などの参画が進んでいないこと
11　高齢者や障がいのある人などの社会参加に関すること
12　身近に悩みや困りごとを相談できる人がいない
13　特にない
14　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問４　あなたは、現在どのような人権問題があると思いますか。（○はいくつでも）

1　部落問題に関すること
2　女性に関すること
3　障がいのある人に関すること
4　子どもに関すること
5　高齢者に関すること
6　在日韓国・朝鮮人に関すること
7　日本で暮らす外国人（在日韓国・朝鮮人以外）に関すること
8　病気にかかっている人やその家族に関すること
9　刑を終えて出所した人に関すること
10　犯罪被害者やその家族、加害者の家族に関すること
11　性同一性障がい者や同性愛者等の性的マイノリティ（少数者）に関すること
12　経済的に生活が困難な人に関すること
13　アイヌの人々に関すること
14　東日本大震災による被災者に関すること
15　１～14 以外の人権問題に関すること
（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
16　差別や偏見が存在しているとは思わない
17　わからない

質問５－１　結婚のときに身元調査することを、あなたはどう思いますか。（○は１つ）

1　当然である　　　　2　やむをえない
3　すべきでない　　　4　わからない

質問５－２　「当然である」「やむをえない」と答えた方にその理由をおたずねします。あなたの考えに近いものを選んでください。（○は１つ）

1　常識であるから
2　本人に重要な関連があるから
3　おかしいと思うが、周りがしているから
4　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　教育･啓発活動について

質問６－１　あなたは過去５年間に、人権・同和教育の講演会や研修会に参加されたことがありますか。（○は１つ）

１　１０回以上参加した　　２　５～９回参加した

３　１～４回参加した　　４　参加したことがない

●　質問６－１で１～３を選ばれた方は、質問６－２、６－３、６－４にお答えいただき、質問７に進んでください。 ●　質問６－１で４を選ばれた方は、質問６－５にお答えいただき、質問７に進んでください。

質問６－２　質問６－１で１～３を選ばれた方におたずねします。あなたが参加された講演会・研修会を主催していたのはどこですか。（○はいくつでも）

１　町、町教育委員会、町及び地区人権・同和教育推進研究協議会が主催したもの
〔差別をなくする町民のつどい、部落懇談会（小地域懇談会)、人権・同和教育講座など〕

２　県、県人権教育推進協議会などが主催したもの
〔人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会など〕

３　町内会、自治会、女性部などの地域の団体が主催したもの

４　企業や職場が主催したもの

５　社会教育関係団体、運動団体が主催したもの
〔男女共同参画推進会議、部落解放同盟、高齢者クラブ連合会、青年団などが主催した研修会〕

６　学校や保育園、こども園、ＰＴＡが主催したもの

７　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問６－３　質問６－１で１～３を選ばれた方におたずねします。あなたが講演会・研修会などに参加されたのは、どういうことからですか。（○はいくつでも）

1　人権・同和教育を通して、正しい理解を持ちたいと思ったから
2　自分の問題として学習したいから
3　講師やテーマに興味があったから
4　知人などに誘われたから
5　ＰＴＡの研修だったから
6　職場の研修だったから
7　町内会などの役員になっていたから
8　参加割り当て（動員）だったから
9　他の行事や研修の中に組み込まれていたから
10　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問６－４　質問６－１で１～３を選ばれた方におたずねします。参加されてどのような感想を持たれましたか。（○はいくつでも）

1　差別や人権侵害をなくすために、自分も何かしなければならないと思った
2　差別や人権侵害の実態がよくわかった
3　もっといろいろな人権問題について学習を深めたいと思った
4　人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた
5　話がきれいごとすぎると思った
6　話が難しかったり、極端であったりして、理解しにくかった
7　毎回同じような話でつまらないと思った
8　そうはいっても差別はやはりなくならないと思った
9　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問６－５　質問６－１で４を選ばれた方におたずねします。参加されなかったのはなぜですか。（○は１つ）

1　仕事のため都合がつかなかったから
2　家事や育児で忙しかったから
3　健康上の理由があったから
4　講演会や研修会があることを知らなかったから
5　講演会や研修会があることは知っていたが、自分には関係ないと思ったから
6　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問７　あなたは、人権や人権問題への理解を深めるために、どのような学習方法や啓発活動が有効だと思いますか。（○はいくつでも）

1　体験的参加型学習（ワークショップ）
2　現地研修（フィールドワーク）
3　当事者との交流会や懇談会
4　居住地域での部落懇談会（小地域懇談会）
5　少人数での連続講座（指導者養成など）
6　講演会
7　映画やビデオ（ＤＶＤ）の上映
8　パネルなどの展示会
9　広報紙・パンフレット・ポスターの作成
10　テレビなどのマスメディアの利用
11　ホームページ・メールマガジンなどのインターネット上の広報
12　特にない
13　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　部落問題について

質問８　あなたは、被差別部落や部落問題のことを知っていますか。（○は１つ）

1　知っている　　2　知らない

● 質問８で１を選ばれた方は、質問９に進んでください。
● 質問８で２を選ばれた方は、質問１６へ進んでください。

質問９　あなたが、被差別部落や部落問題について初めて知ったのは、いつ頃ですか。（○は１つ）

1　小学校に入る前
2　小学生の頃
3　中学生の頃
4　高校生（１５歳～１８歳）の頃
5　１９歳以降
6　おぼえていない

質問１０　あなたが､被差別部落や部落問題について初めて知ったのは､どのようにしてですか。（○は１つ）

1　父母や家族から聞いた
2　近所の人から聞いた
3　学校の友だちから聞いた
4　職場の人から聞いた
5　学校の授業で教わった
6　講演会や研修会などで聞いた
7　県や市町村の広報紙で読んだ
8　テレビ・新聞・本などで知った
9　おぼえていない
10　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１１－１　あなたは､過去５年間で部落問題に関する差別的な発言や行動を､直接見聞きしたことがありますか。（○は１つ）

1　ある　　2　ない

● 質問１１－１で１を選ばれた方は、質問１１－２、１１－３にお答えいただき、質問１２に進んでください。
● 質問１１－１で２を選ばれた方は、質問１２に進んでください。

質問１１－２　質問１１－１で１を選ばれた方におたずねします。その見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。（○はいくつでも）

1　地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動
2　建物などへの差別落書き
3　インターネット上での差別的な表現など
4　雑誌等での差別的な記事
5　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１１－３　質問１１－２で１を選ばれた方におたずねします。その時、あなたはどうしましたか。（○は１つ）

1　差別に気づき、間違っていることを説明した
2　差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった
3　差別に気づいたが、どうしたらよいかわからず、何もできなかった
4　差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした
5　その時は差別と認識せず、見過ごした
6　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１２　今後、あなたの周りや親しい人の間で、部落問題に関する差別的な発言や行動を直接見聞きした場合、あなたはどうすると思いますか。（○は１つ）

1　誰に対しても、その人の考え（間違い）を正すよう努力する
2　一応間違いを指摘するが、あまり深入りしないようにする
3　そのときは何もしないが、後で身近な人に相談する
4　そのときは何もしないが、後で関係機関に相談する
5　相手によって、どうするか考える
6　気まずくなるといやなので、何もしない
7　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１３　あなたは、部落問題をどんなときに気にしますか。（○はいくつでも）

1　結婚を考えるとき
2　就労・雇用するとき
3　土地や家などの財産を購入するとき
4　職場や学校でつきあいをするとき
5　隣近所でつきあいをするとき
6　町内会、自治会、ＰＴＡ、女性部などの団体で活動するとき
7　友だちづきあいをするとき
8　気にしない
9　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１４　部落差別の現状についてあなたはどのように考えていますか。（○は１つ）

Ａ：被差別部落の生活環境 Ｂ：就労面や教育面 Ｃ：被差別部落の人々に対する差別意識

1　Ａ・Ｂの格差もＣも解消されている
2　Ａ・Ｂの格差は解消されたが、Ｃは解消されていない
3　Ａはおおむね改善されたが、Ｂの格差やＣは解消されていない
4　多くの分野で格差や差別意識が現存している
5　もともと格差や差別は存在しない
6　わからない
7　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１５　あなたは、部落問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1　差別意識をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を推進する
2　相談体制を充実する
3　被差別部落の人々に対する支援を充実する
4　差別禁止など差別をなくすために必要な法律等を整備する
5　被差別部落の人々自身が、差別されないようにする
6　そっとしておけば、差別は自然になくなる
7　部落問題は解決しており、特に必要ない
8　わからない
9　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　その他

質問１６　あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、行政の施策としてどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1　町民の人権意識を高めるために啓発活動などを積極的に推進する
2　学校において人権・同和教育を充実する
3　人権が侵害された人や社会的に弱い立場にある人のための相談体制を充実する
4　社会にみられる不合理な格差を解消するための施策を充実する
5　企業・ＮＰＯなどの団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
6　公務員など公的機関に勤める職員に対して、人権意識を高める研修を充実する
7　人権侵害を行った人などに対し法的な規制をする
8　人権が侵害された人の救済・支援を充実するための法整備を促進する
9　人権は十分に尊重されており、新たな取り組みは必要ない
10　わからない
11　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

質問１７　人権・同和教育に関して、ご意見ご感想があればお聞かせください。

＜最後に、あなたご自身のことについてお答えください＞

調査票を整理（統計）するために必要です。
それぞれ、あてはまるもの１つに○をつけてください。

Ａ　あなたの年齢

１　２０歳代　　２　３０歳代　　３　４０歳代

４　５０歳代　　５　６０歳代　　６　７０歳以上

Ｂ　あなたの性別

１　男　　２　女

Ｃ　あなたの職業など

１　農林漁業者（家族従業者も含む）

２　自営業者（家族従業者も含む）

３　企業や団体に勤める人

４　保育士・学校教員（幼稚園含む）

５　医療・保健・福祉関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士など）

６　上記４・５以外の公務員

７　主として家事に従事

８　パート・アルバイト・臨時職員

９　学生

10　無職

11　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

送付文書

平成２６年８月１日

各　　位

琴浦町長　　山　下　一　郎
（公 印 省 略）

人権・同和教育に関する意識調査について（お願い）

日ごろから、町行政の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、琴浦町では人権が尊重される住みよい町を実現するために、部落差別をはじめあらゆる差別をなくする施策の推進に努めています。

このたび、町民の皆様のお考えをお聞きし、より効果的に人権・同和教育を進めていく上での資料とするため、「人権・同和教育に関する意識調査」を行うこととしました。

そのため、２０歳以上の町民の中から１，８００人の方を無作為に選び、あなたへこの調査のご協力をお願いすることになりました。

この調査は人権全般についてと、本町の重要な人権課題のひとつであります部落問題についてお聞きします。多くのことをお聞きしますが、回答された方の個人情報については十分に配慮し、外部に漏らすことは絶対にありません。あなたの率直なご意見や思いをお聞かせください。

お忙しいところお手数をかけ恐縮ですが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

●ご記入いただいた意識調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
８月２０日（水）までに郵便ポストへ投函してください。
（切手を貼る必要はありません）